

◆申請等について◆

1 窓口受付時間:9:00~11:30 13:00~16:00 休憩時間:12:00~13:00

2 検査申請について (電話及びFAX等での出張検査は致しません。)

申請書は予定日の1週間以上前(土日祝祭日は含まない)までに下記支部に本紙必着(郵送可)でご提出下さい。

➤ 必要な書類等

i) 船舶検査申請書	必要事項を記入の上、複写も含め2枚とも提出下さい。 <申請者の住所、氏名、印><検査を受けようとする期日><連絡先 電話番号> は必ず記入して下さい。
ii) 手数料振込証明書	金融機関の印鑑を確認の上、《検査機関提出用》を提出下さい。
iii) 船の位置略図	港名称・港内での船位置など、船の位置をわかりやすく記入下さい。
iv) 自主整備点検記録	検査日にエンジン始動ができない場合、主機換装・整備、船体上架整備した場合等提出下さい。
v) 委任状	所有者と申請者が違う場合提出下さい。
vi) 漁船登録票の写し	漁船登録している方は提出下さい。(裏表の写し) (漁船登録票の記載内容に変更が無い場合は、検査当日 原本を検査員に提示でも可)

注1: 名義変更や住所変更がある場合には、別途手続きが必要です。船舶検査済票番号を確認の上ご連絡下さい。

注2: 申請の受付状況は弊機構ホームページで確認出来ます。

2 出張検査について

➤ 出張検査カレンダー参照

3 持込み検査について(予約制) (平日で、10:00~11:30、13:30~15:00 休憩時間:12:00~13:00)

4 お問合せ等について

➤ 特殊な登録事務についてのお問合せ等は、登録センターにご連絡ください。(03-3239-0852)

特殊な登録(相続、判決、裁判所・税務署等からの嘱託、共同所有、会社合併等の継承、精算会社や破産会社等からの譲渡、利益相反行為に関するもの、未成年関連、氏名(姓名)・社名及び住所変更により戸籍謄本・登記簿謄本の確認が必要なもの)

➤ 上記以外の登録関連 又は 検査関連のお問合せ等は下記支部までご連絡ください。

お問合せ、持込み検査の予約の際は、詳しくお話するために《検査済票番号》をお伝えください。

(例 船舶検査手帳・証書に記載されている 270-123**)

5 ホームページをご活用ください。(スマホでもホームページが見れます。)

➤ 検査申請の受付状況、航行区域参考図
各種申請書ダウンロード など…

日本小型船舶検査機構 広島支部 〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-9-38 TEL:082-254-6027 / FAX:082-254-6028 ホームページ: https://www.jci.go.jp 月~金曜日 9:00~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く)
--